

年金もB、C_{ラン}3万円増

三日、日迎を本領補償処理委員会（千種大津長）の本領補償者に対する補償あせんは、二十七日午前十時から始められた折衝の席上、同処理委が示した第一次あつせん案に應ずる、会社及び同意したところにより、翌年、午後一時四十分から、調印式が行なわれた。

双方、厚生省で調印

第二次のせんだい案の骨子は①死亡者一時金は、三十七年末以前死亡者について一律五十万円で積み上げ、換金四百円とする。②三十八年以降死亡者は振込により二十五万円、四十五万円に積み上げる。③生存者一時金は振込、アシシクの十八歳以上五十歳未満の者が三十万円、アシシク、B、C、Dはランクは一律十万円、アプする。④生存者に対し調整一時金一十二万円を給する。⑤生存者年金の現状は、Cランク十八打彫、最終的は賭めを行なつた。

て二十万円、二十三万円とする。①などを柱としており、最後までばつた一任派患者の要求を半ばは取り入れたものとなつた。

この日のあつせんは午前九時二十分、浮腫水俣市長と患者代表二人が処理案の控え室にはいり、前夜の話し合ひで患者側と処理案との間で了解点に達したあつせん案を増額要求についてチッソの意向を打彫、最終的は賭めを行なつた。

この結果、チッソとの間で、①調整一時金に達したので、千柳理事長は同十時から患者、チッソ双方の代表を召集し、あつせん会場の招き全体案を公開して、これまでのあつせん経緯を説明し、第二次案を示して了解、同十時二十分正式に合意した。

第二次案作成に当たつては、患者側が死亡一時金一律百万円、生存者一時金の同

め、早期解決を図るつえからも会社側と話を詰めた。チッソ側は死亡者の一時金引き上げについては一歩も寄りを見せたが、生存者の一時金アップには難色を示した。

結局千原課長らの精力的な説得工作で、死に者一時金については三十七年末までの死に者は中を取って一律五十万円、三十八以降の死に者はそれ以前の死に者の九割に引き上げるとして二十二年掛けという算定基準をもとに二十五万—四十五万円引き上げた。生存者年金は肺結核水俣病患者のいる十八歳未満のうち、比較的状況の悪いB、Cランクの額を全体のバランスから三万円ずつ引き上げることとした。

また生存者一時金についてもチツソ側は一部上乗せを求め、一律十万円と解決協力的な調整一時金二十万円で三十万円を積み上げた。

千郡摩長は第二次あつせん案の
提示に当たり「過失責任が会社にな
るかどちかは審判で決めること

水俣病補償の合意内容一覧

1. 死亡者に対する補償
死亡者一時金の額を次の通りにする。
(1)昭和37年12月31日以前に死亡した者の場合

(单位: 万元)

年齢区分	7歳未満	7歳以上 18歳未満	18歳以上 51歳未満	51歳以上 61歳未満	61歳以上
一時金額	320	350	400	350	320

- (2)昭和38年1月1日以後に死亡した者の場合

↓年齢の区分	症状の等級→			
	A	B	C	D
61歳以上	—	170	200	290

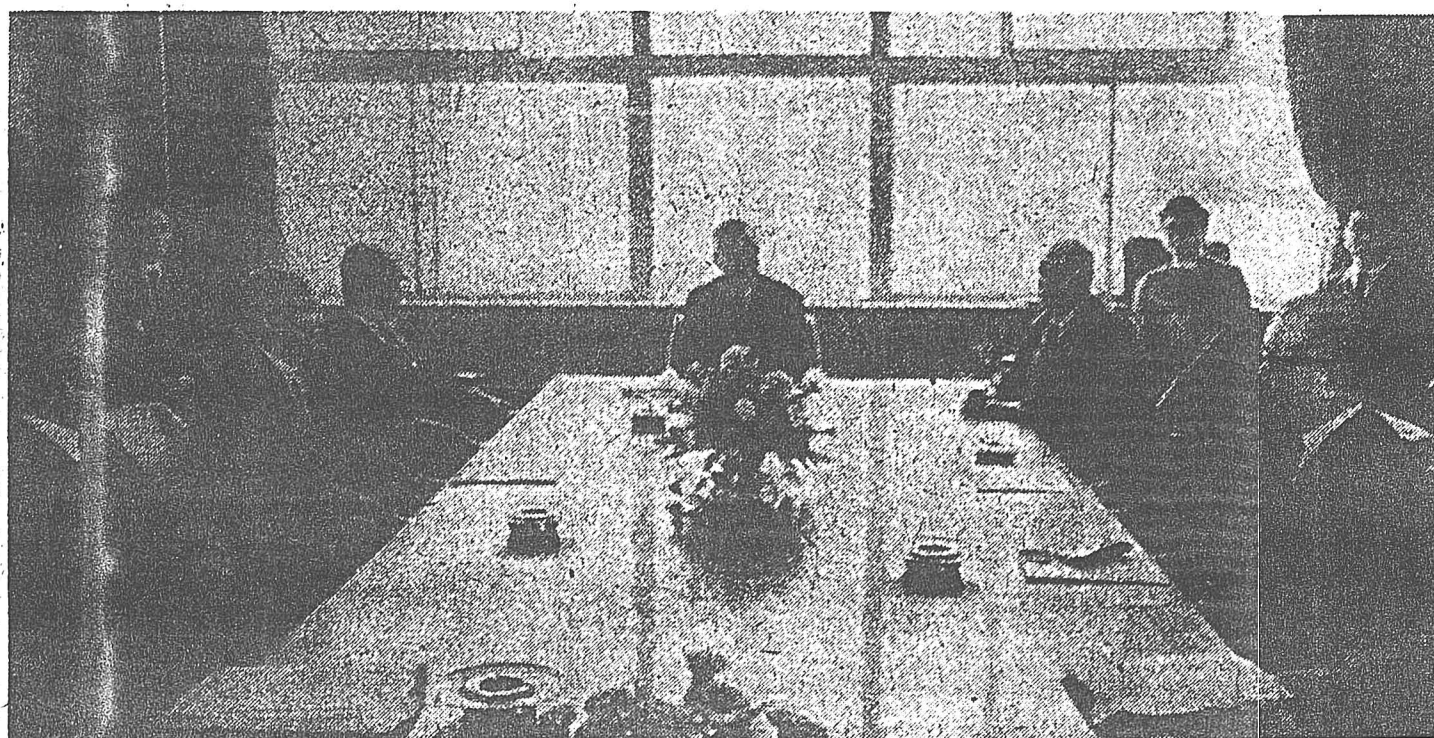
- ## 2. 生存者に対する補償

年齢の区分→ ↓ 症状の等級	18歳未満	18歳以上 61歳未満	61歳以上 70歳未満	70歳以上
A	—	17	17	17
B	20	24	22	20
C	23	29	26	23
D	28	38	33	28

- (2)生存者一時金の額を次の通りにする。

年齢の区分→ ↓ 雇状の等級	7歳未満	7歳以上 18歳未満	18歳以上 51歳未満	51歳以上 61歳未満	61歳以上
A	—	—	80	—	—
B	—	115	125	115	100
C	—	130	145	130	115
D	—	180	200	180	160

- (3)生存者（旧契約により年金の一時払いを受けた者を除く）に対して調整一時金20万円を支払う。
- (4)山崎秀夫、岩坂キエおよび山田ナエの症状の等級については再審査する。



水俣病補償処理委員会で話し合う千種座長（中央）、左は患者側（奥から二人目が山本代表、右は会社側（奥から二人目が江頭代表）

で、ここでは触れない。二次案は
会社側に賠償責任があると判断し
て出した額ではない。したがって
一概に高い低いということは出来
ないと思う」と語り、生存者一時
金の上積みが「慰謝料」である
の考えを示した。

午後一時四十一分から厚生省で
開印式が行なわれた。

これで三日間にわたった「一任
派」水俣病患者に対する補償あつ
せんは終止符を打ったが「最高四
百万円」という死亡者一時金に代
表される補償内容は、熊本地域で
係争中の訴訟派患者の補償裁判を
はじめ、新潟の雪「水俣病」、富山
のイタイイタイ病、四日市センソ
クなど、一連の他の公害補償問題
に大きな影響を及ぼすことになら
う。

あくまで慰謝料
千種座長語る
水俣病補償処理委の千種座長は
二十七日朝記者会見、会社側の合意
が成立した直後記者会見し、次の
ように語った。

ようやく双方の歩み寄りが出来
た。会社側が多少の上積みを含め
たため患者側もこれで合意に達す
ることが出来た。この補償は会社
側の損害賠償金という考えでな
く、あくまでも慰謝料とみてい
る。

涙をのんで応じる

感激とはほど遠い虚脱感

三日間にわたり延々と続いた
「水俣交渉」は二十七日朝やっと
終わった。「命の値段」をめぐる
やまと合意に達し、午前十二時
十分厚生省の補償処理委員室から
出て来た十三人の患者たち。し
かしその顔は引きつり、だれも押
し黙っていた。喜ぶべきなのか、
悲しむべきなのか。日本の公害
史上に残る水俣病補償成立の一瞬
は、感激とはおよそ遠い虚脱感が

支配していた。
この三日間、チツソ会社と交渉
を続けてきた山本亦由患者互助会
会長は、交渉の終わったあとも深
い苦澁のシワをそのまに「相手
もあることだし涙をのんで調印に
応じることにしました」と低く語
った。

「納得出来る額を」とねばりに
ねばりながらも、大詰の段階で死
亡者の遺族や胎児性患者の父親な
どそれぞれの立場を反映して、代
表十三人の間に生まれた微妙な食
い違い、それを一本にまとめるた
めの苦勞でよく眠れなかったの
か、山本さんの目は赤い。

山本さんは患者側のスポークス
マンとして一人でしゃべった。
「患者の代表として、一生懸命が
んばった。しかし、これ以上続け
てもムダだと思つた。涙をのんで
あつせん案を受けざるを得なかつ
た。しかしこれでホッとした。十
数年間の肩の荷が急に降りたよう
な気がする。水俣に残っている他
の患者、家族も、この妥結額なら
納得してくれるだろう。これから
もっと長生きしなければ……」

「一任派の患者たちは、交渉三日
目の朝を厚生省三階の三十畳敷き
の大広間で迎えた。二階統きの泊
まり込みで疲れ果てていたが、執
念にも似た思いで目がキラキラ輝
いていた。
午前九時すぎ、厚生省八階の公
害部長室へ患者側の代表と浮城水
俣市長が呼ばれた。二十分ほどで
二人は出てきて患者側控え室へ。
続いてチツソの江頭社長が。
午前十時五分、五階の補償処理
委員室に千種座長ら委員三人を
はじめ患者側、チツソ側全員がは
いった。同二十分、ドアが開いて
全員が室外へ出た。補償交渉が妥
結に達した一瞬だった。

「納得出来る額を」とねばりに
ねばりながらも、大詰の段階で死
亡者の遺族や胎児性患者の父親な
どそれぞれの立場を反映して、代
表十三人の間に生まれた微妙な食
い違い、それを一本にまとめるた
めの苦勞でよく眠れなかったの
か、山本さんの目は赤い。

山本さんは患者側のスポークス
マンとして一人でしゃべった。
「患者の代表として、一生懸命が
んばった。しかし、これ以上続け
てもムダだと思つた。涙をのんで
あつせん案を受けざるを得なかつ
た。しかしこれでホッとした。十
数年間の肩の荷が急に降りたよう
な気がする。水俣に残っている他
の患者、家族も、この妥結額なら
納得してくれるだろう。これから
もっと長生きしなければ……」

「一任派の患者たちは、交渉三日
目の朝を厚生省三階の三十畳敷き
の大広間で迎えた。二階統きの泊
まり込みで疲れ果てていたが、執
念にも似た思いで目がキラキラ輝
いていた。
午前九時すぎ、厚生省八階の公
害部長室へ患者側の代表と浮城水
俣市長が呼ばれた。二十分ほどで
二人は出てきて患者側控え室へ。
続いてチツソの江頭社長が。
午前十時五分、五階の補償処理
委員室に千種座長ら委員三人を
はじめ患者側、チツソ側全員がは
いった。同二十分、ドアが開いて
全員が室外へ出た。補償交渉が妥
結に達した一瞬だった。

「納得出来る額を」とねばりに
ねばりながらも、大詰の段階で死
亡者の遺族や胎児性患者の父親な
どそれぞれの立場を反映して、代
表十三人の間に生まれた微妙な食
い違い、それを一本にまとめるた
めの苦勞でよく眠れなかったの
か、山本さんの目は赤い。

山本さんは患者側のスポークス
マンとして一人でしゃべった。
「患者の代表として、一生懸命が
んばった。しかし、これ以上続け
てもムダだと思つた。涙をのんで
あつせん案を受けざるを得なかつ
た。しかしこれでホッとした。十
数年間の肩の荷が急に降りたよう
な気がする。水俣に残っている他
の患者、家族も、この妥結額なら
納得してくれるだろう。これから
もっと長生きしなければ……」

問題にならない

山本茂雄、水俣病訴訟原告弁護団
 長の語、多少の積みがあつたに
 しろ問題にならない。年金の
 最高四十八万円は、月割りにする
 と四万円、それはいくらに
 見えるか、原告には必ず付きつき
 りの家族がおり、そのことを考え
 合せれば一人に三万円といつて
 とにしかならない。これはどう
 も生活ができるものでない。訴訟

派の人々は苦しい生活をしている
 から一任派の人に現実金が入る
 のをみて、金があればいいという人が
 いるかもしれない。それは人間た
 ちからをええな。
 しかし訴訟派の人々は自らの利
 害だけを考へてゐるのではない。
 わが国の公害病の被害者の代表と
 いう意識で、金よりも丁勤働の責
 任を問うたにして今後わが国の公
 害を治せようという気持ちで裁判
 に踏み切つてゐるのだから、これ
 で閉鎖が破れるよつたことはい
 と思ふ。

精いっぱい努力

江頭豊チソ社長の語、水俣病
 補償処理委員会のあつせんを承諾
 することにした。原告側はこの案
 に不満かもしれないが、会社も精
 いっぱいの努力をしたつもりだ。
 多額の負債をになつたことになる
 が、誠意を持って実施していく。
 第三者を入れた補償処理のやり
 方はいいと思ふ。今度の問題では
 企業としての社会的、道義的責任
 は感じているが、法的責任につい
 ては、あくまでも裁判で争うつも
 りだ。働く人については現地で
 職場あつせんをしていきたい。

り品をまとめる人もいた。

一方、被告の座、にすわちられ
 ていたチソ側は、だれもがむす
 かしい顔つきのまま翌々日に閉じ
 こもつた。庭下に出て来た江頭豊
 社長は「原告側も不満かもしれない
 が、うちとしても苦しい立場で
 す。まだいろいろ検討しなければ
 い」といひ、しばらくは口をつ
 ぐんだ。

「あつせんには誠意をもつて応
 じた。要請額は原告には不満かも
 しいないが、会社としては多額の
 金でもあり苦しい。水俣病原告に
 は社会的、道義的責任を感じてゐ
 る。しかし法的責任については、
 これまで通り裁判で結着をつけた
 い」。いま水俣で起つてゐる
 「訴訟派」原告との対決を意識し
 て発言は一路一語慎重。左前にな
 った会社の経営にのしかかる補償
 金の重みを感じたのか、けわ
 しい目つきだった。

チソに抗議

水俣病を告発する会

水俣病を告発する会のメンバー
 十数人は二十七日も原告の玄関
 前に陣取り、「がたはつてくたせ
 い」と原告への呼びかけを続け
 た。ほとんどが熊本から上京して
 きた人たちだ。「一日やめ」と
 叫んでいた同会だったが、安い補
 償金をむかひなかつた一任派の
 人たちへの同情は忘れていなかっ
 た。一行はあつせんが成立したこ
 とを知ると、午前十一時、東京・
 丸の内チソ会社へ向かい抗議
 した。

チソ本社前で、一行は抗議の
 ジラをまき、昼休みのサリーマ
 ンやオフィスカールにカンパを呼
 びかけた。

一日二十六日夜、暖上げした
 厚生省の施設職員は、この日庭
 からカール版商りの「会費第一号」
 を受け取る職員に配り、「厚生省
 は国民の健康と福祉という切り札
 さえもなくなり、国民に对立
 し、しかも企業と一体化したも
 は許せない。原告たちは自分らの
 過失で生き地獄になつたわけでは
 ない」と激しい調子で原告と

チソ会社の責任を追究してい
 た。